

商業・法人登記申請書提出前のチェックリスト

登記申請書を法務局に提出する前に必ず以下の事項を確認して提出してください。

チェック

1 登記申請書

注 意 事 項 等	<input checked="" type="checkbox"/>	参 考
(1) 登記申請書の提出先の法務局（管轄）に誤りはありませんか？ 登記申請は会社・法人の本店又は主たる事務所を管轄する法務局に申請してください。管轄については、熊本地方法務局HPで御確認ください。	<input type="checkbox"/>	
(2) 会社法人等番号は記載していますか？（分かる場合に記載してください。）	<input type="checkbox"/>	裏面 1 ㉗
(3) 商号（又は名称）へのフリガナは記載していますか？	<input type="checkbox"/>	裏面 1 ㉘
(4) 登記すべき事項は、記載していますか？ 「別紙のとおり」と記載した場合は、別紙の提出が必要です。	<input type="checkbox"/>	裏面 1 ㉙
(5) 申請書における申請人欄は、全て記載していますか？ ①本店・主たる事務所②商号・名称③代表者の住所（注）④代表者の資格・氏名の記載が必要です。代理人申請の場合は、①～④に加えて⑤代理人の住所・氏名を記載してください。 （注）③代表者の住所の記載がされていない申請が多いので、注意してください。	<input type="checkbox"/>	裏面 1 ㉚
(6) 申請書又は委任状に法務局に届出した印鑑で押印していますか？ 申請人本人による申請の場合には申請書に、代理人による申請の場合には、委任状に法務局届出印（会社の実印）を押印してください。	<input type="checkbox"/>	
(7) 連絡先は記載していますか？ 平日 8：30～17：15に確実に連絡がとれる担当者の電話番号を記載してください。	<input type="checkbox"/>	裏面 1 ㉛
(8) 登記の原因年月日が申請日より前になっていますか？	<input type="checkbox"/>	裏面 2
(9) 登録免許税の収入印紙は貼付していますか？ 契印はせずに貼り付けてください。	<input type="checkbox"/>	

チェック

2 添付書類

注 意 事 項 等	<input checked="" type="checkbox"/>	参 考
(1) 添付書類の原本を添付していますか。	<input type="checkbox"/>	
(2) 添付書類（議事録等）の原本の返却は必要ですか？ 添付書類の原本の返却が必要な場合は、その写しを作成し、写しに「原本に相違ありません。会社名〇〇、代表者の資格〇〇、氏名〇〇〇〇」と記入し、原本と一緒に提出してください。登記完了後に添付書類の原本を返却いたします。 なお、上記の手続をしていない書類は、申請後に原本を返却することはできません。	<input type="checkbox"/>	裏面 3

3 その他

登記申請書記載例等は、法務局HPに掲載されていますので利用してください。

登記手続上、不明な点等については、以下の登記手続案内を利用してください。

法務局 商業登記申請

検索

登記手続案内（予約制）

熊本地方法務局法人登記部門 096-364-2219

裏面1

株式会社変更登記申請書

- 1. 会社法人等番号 ○○○○-○○-○○○○○○○ ←㊸わかる場合に記載
フリガナ ○○ショウジ ←㊹フリガナを記載
- 1. 商号 ○○商事株式会社
- 1. 登記すべき事由 ○○○○
- 1. 登記すべき事項 別紙のとおり ←㊺「別紙のとおり」と記載した場合、別紙の提出が必要

~~~~~ (中 略) ~~~~~

上記のとおり、登記の申請をします。

令和○年○月○日

申請人 ○○県○○市○○町○丁目○番○号  
 ○○商事株式会社  
 ○○県○○市○○○丁目○番○号  
 代表取締役 ○○○○ ㊻

- ㊻
- ←①本店・主たる事務所を記載
- ←②商号・名称を記載
- ←③代表者個人の住所を記載
- ←④代表者の資格・氏名を記載  
法務局届出印を押印

上記代理人 ○○県○○市○○町○番○号  
 ○○○○ ㊼

- ←⑤代理人が申請する場合は代理人の住所・氏名を記載し、代理人が押印

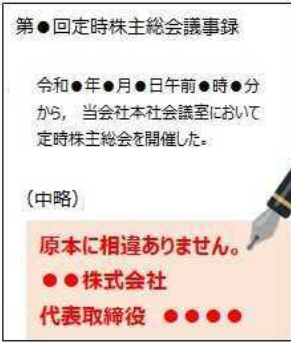
連絡先：○○○-○○○○-○○○○ ←㊽連絡先の電話番号を記載

裏面2

登記の事由が発生する前に、登記の申請をすることはできません。

(例) 令和4年7月1日に、「令和4年8月14日本店移転」の登記申請することはできません。

裏面3



申請書に押印した人が  
 「原本に相違ありません。」  
 と記載し、記名する

原本の提出が原則です。  
 原本も一緒に提出して  
 ください。